

1. ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザイン(UD)とは、年齢、国籍、性別、身体的能力など人々の様々な特性や違いを超えて、特別な製品や調整なしで、すべての人が利用しやすい“デザイン”を意味します。

ここで言う“デザイン”とは見た目のデザインだけでなく、サービスや構造などを含めた仕組み全体のことを指します。つまり、「ユニバーサルデザイン=ハード整備」とは限らないということです。

ユニバーサルデザインの考え方は、1980年代にアメリカノースカロライナ大学ユニバーサルデザインセンター所長であった故ロナルド・メイス氏(建築家)により明確にされ、次のとおり「ユニバーサルデザインの7原則」が提唱されています。

「ユニバーサルデザインの7原則」

原則1	<公平性> だれにでも公平に利用できるようつくり、かつ入手が容易であること。
原則2	<柔軟性> 利用者の好みや能力に応じた使い方ができること。
原則3	<単純性> 利用者の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方が分かりやすくつくりられていること。
原則4	<認知性> 必要な情報がすぐに分かること。
原則5	<安全性> うっかりミスや危機につながらないデザインであること。
原則6	<効率性> 効率がよく、心地よく、しかも疲れないで使えるようになっていること。
原則7	<快適性> 利用者の体格や姿勢、移動能力を問わず、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさであること。

① <公平性> だれにでも公平に利用できるようにつぐられ、かつ入手が容易であること

例)自動ドア、触地図※、低床バス、催事における保育サービスや通訳など

※ 触地図:視覚障がい者は触覚により、晴眼者(せいがんしゃ＝視覚に障がいのない者)

は視覚により確認ができる地図



建物の入口を音で知らせる自動ドア。視覚に障がいがある人でも分かりやすくなっている



触地図の表面には凹凸がある

②<柔軟性> 利用者の、好みや能力に応じた使い方ができること

例)エレベーター・エスカレーター・階段の使い分け、2段の手すりなど



エレベーター、エスカレーター、階段が同じ位置に設置されていることで、自分が利用したいものを選びやすい



下段の手すりは握りやすいように、直径が小さくなっている

③ <単純性> 利用者の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方が分かりやすく
 つくられていること

例) 図記号による情報コーナー(！マーク)表示、 ボトルのギザギザなど



文字が分からない場合でも、図を見て直感的に理解することができる図記号(ピクトグラム)が使われている



注ぎやすいように、持ち手側にギザギザがついている

その他いろいろな図記号(ピクトグラム)



①静かに ②お手洗い ③鉄道駅 ④空港 ⑤非常ボタン ⑥案内所 ⑦下り段差注意 ⑧エスカレーター

④ <認知性> 必要な情報がすぐに分かること

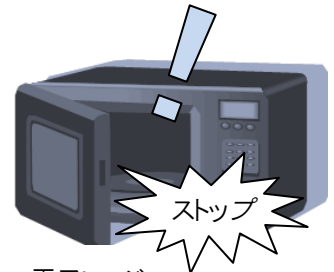
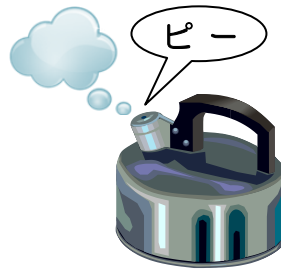
例) 音と視覚情報による電車内の案内表示など



漢字、ひらがな、英語による表記が行われ日本語に慣れていない人にも情報が伝わりやすくなっている

⑤ <安全性> うっかりミスや危険につながらないデザインであること

例) 駅のホームドア、お湯が沸くと音が鳴るやかん、危険防止機能付き電化製品など



電子レンジ
使用中に開けたら止まる

⑥ <効率性> 効率がよく、心地よく、しかも疲れなくて使えるようになっていること

例) だれもが操作しやすい自動販売機、自動水栓など



車いす使用者や子ども等も無理なく商品を購入することができる (②自由性)



拡大図

⑦ <快適性> 利用者の体格や姿勢、移動能力を問わず、アクセスしやすく、操作がしやすい
スペースや大きさであること。

例) 多機能トイレ、十分なスペースが確保された高さの異なる受付カウンター
幅の広い自動改札など



通る場所が広がっているので、車いすやベビーカー、大きな荷物を持った人が通りやすい

2. ユニバーサルデザインとバリアフリーの違い

バリアフリーは、言葉だけを見ると「バリア(障壁)をフリーにする」ので、だれにとっても使いやすいデザインのように考えられがちです。しかし、バリアフリーの考え方は、もともと特定の障がいのある人のバリアを、後から取り除くことが目的なので、必ずしもだれにとっても使いやすいデザインというわけではありません。

一方、ユニバーサルデザインは、最初から年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、可能な限りだれにとっても安全快適で、使いやすいデザインとすることを目指しています。

両者の違いは、次の3つのポイントでチェックできます。

- ポイント1** <専用品>になっていないか
- ポイント2** <特別扱い>になっていないか
- ポイント3** <他の利用者へのメリット>があるか

例えば、一部の鉄道駅の階段に設置されている「車いす段差解消昇降機」を考えてみましょう。

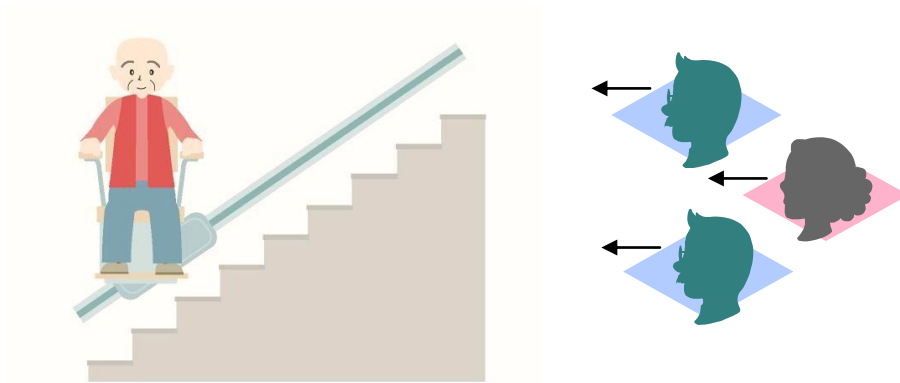


＜専用品＞である



- ・ 車いす利用者だけが昇降機を使って乗降するという特別な装置であり、高齢者、ベビーカー利用者、体調が悪い人などは利用できません。

＜特別扱い＞である



- ・ 作動中、利用している人は周囲の人々からの視線にさらされることになります。

＜他の利用者へのメリット＞がない



- ・ 昇降機作動中は、階段の一定が占有され、他の人の利用が制限されます。
このことから、「車いす段差解消昇降機」は、バリアフリーと考えることができます。

これまでは、多くの場合、このようにバリアフリーで対応していました。

これについて、ユニバーサルデザインで解決するためには、どんな方法があるでしょうか？

答えの一つが、エレベーター です。

<専用品>でない

- ・ 車いす利用者の専用品ではありません。

<特別扱い>でない

- ・ 利用時に特別扱いを受けることはありません。

<他の利用者にもメリット>がある

- ・ 車いす利用者に限らず、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者、体調が悪い人など、だれもが、いつでも使うことができます。

このことから、「エレベーター」は、ユニバーサルデザインと考えることができます。



3. ユニバーサルデザイン推進のために

このようにユニバーサルデザインは、特定の人だけではなく、多くの人にメリットがあります。ただし、製品やサービスには、対応できる人と対応できない人が必ず存在し、どのようにしても対応することができない人や対応できない事項は残ります。しかしながら、無理にすべての人に対応しようとすると、逆に「だれにとっても使いにくい」ものになる傾向があります。

例えば、案内サインを世界中すべての言語に対応するように作成することはできるでしょうか。もし、そのような案内サインが存在したら、膨大な数の言語の中から自分の理解できる言語を探すことが必要になるなど、そもそも案内サインとしての役目を果たせないことでしょう。

つまり、ただ単に「使えない人が使えるようにする」のではなく、「使いたい人が使えるようにする」という視点を持ち、さらに一歩進んで「使いたい人とは、どのような人か？」という点について、それぞれの事例について、自ら理解、整理し活用する能力を備えることが求められます。

例【案内サインの多言語化】

